

すまいのひろば

2022年(令和4年) 11月号



JKK東京



【発行】東京都住宅供給公社 公営住宅管理部 〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山

親子ふれあい住み替え募集について

高齢者世帯が子世帯の支援のもとで安心して生活ができるよう、親子ふれあい住み替え募集を実施します。

この募集に応募できるのは、現在お住まいの都営住宅に1年以上居住している方（令和3年12月1日以前に現在お住まいの都営住宅の使用許可を受けた方）で、次の1または2に該当し、3の条件を満たす方です。

応募資格

1 親世帯募集

都営住宅にお住まいで、かつ世帯全員が65歳以上（昭和32年12月10日以前の生まれ）の親世帯（単身も可）で、子世帯の近くへ住み替えを希望される方（子世帯の住宅の種類は問いません。）

2 子世帯募集

都営住宅にお住まいの子世帯で、世帯全員が65歳以上（昭和32年12月10日以前の生まれ）の親世帯（単身も可）の近くへ住み替えを希望される方（親世帯の住宅の種類は問いません。）

3 住み替えにより、親世帯と子世帯の間の最短所要時間がおおむね30分以上短縮されること（最短所要時間は公共交通機関を使用した場合の標準的な時間です。）

<申込上の注意>

- ① 都民住宅、定期使用住宅、福祉住宅（民生住宅）および引揚者住宅にお住まいの方は応募できません。
- ② 使用料等を滞納している方、高額所得者に認定されている方は応募できません。
- ③ 申込みは、親世帯または子世帯のどちらかのみとなります。両方の世帯でそれぞれ申込みをした場合は失格となります。

もくじ

●親子ふれあい住み替え募集について	1	2	3
●令和4年度 お客さまアンケートを実施します			3
●「東京都パートナーシップ宣誓制度」が始まりました！			4
●「住宅用火災警報器」を取替えています！			5
●火の取扱いには十分ご注意を！			5
●令和5年度分 台所流し用排水管清掃の申込受付について			6

11月分の住宅使用料等の納期限(口座振替引落日)は、11月30日(水)です。

口座振替ご利用の方は、事前に残高の確認をお願いします。

募集戸数

25戸（詳細は3ページのとおり）【内訳：親世帯募集14戸、子世帯募集11戸】

申込方法

申込みの際は、必要書類を以下の申込先まで「郵送」してください。

【申込先】〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山

JKK東京 都営住宅募集センター 入居案内係 行

申込みは郵送で、12月14日(水)までにJKK東京 都営住宅募集センターに届いたものに限って受け付けします。

必要書類

- (申込時)
- 1 申込書
 - 2 郵便ハガキ（63円）2枚（表面に申込者の住所・氏名を書いたもの。抽せん番号の通知用および抽せん結果の通知用）
※ 申込書に記入もれ等がある場合は、無効となることがありますのでご注意ください。
- (当せん後)
- 1 親世帯、子世帯の住民票（「世帯全員」と記載のある続柄入りのもの）
 - 2 親子の関係が確認できる書類（子世帯の戸籍謄本など）

申込書の配布期間および場所

申込書は、配布期間中に、都営住宅募集センター入居案内係および各窓口センターで配布します。配布期間：令和4年12月1日(木)～12月9日(金) 9時～18時 ※土・日を除く

抽せん日

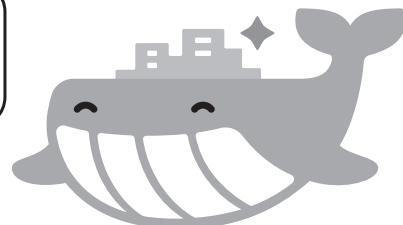
令和5年1月中旬を予定しておりますが、日時等は抽せん番号の通知のハガキでお知らせいたします。

住宅のあっせん

- 1 新築住宅、車いす住宅、シルバーピア住宅へのあっせんはありません。
- 2 あっせんは、募集住宅にあき家が発生した場合に行いますので、階層等の指定はできません。
- 3 住宅は、令和5年6月頃から順次あっせんしていく予定ですが、あき家の発生状況等により時間がかかる場合があります。

その他

入居に際しては、現在お住まいの住宅の返還や必要書類の提出など、所定の手続きが必要になります。



令和4年12月 親子ふれあい住み替え募集 住戸一覧

〈親世帯が申込みできる地区〉

申込番号	区市名	住宅名	所在地	募集戸数	入居対象	間取り	面積(m ²)	エレベータの有無
1	墨田区	文花一丁目アパート	墨田区文花1-30	1	2人	3DK	50	有
2	江東区	塩浜一丁目アパート	江東区塩浜1-5	1	1~2人	2DK	33	有
3	江東区	大島八丁目第2アパート	江東区大島8-11	1	1~2人	2DK	33	有
4	大田区	大森西三丁目第2アパート	大田区大森西3-2	1	1~2人	2DK	33	有
5	世田谷区	下馬二丁目アパート	世田谷区下馬2-33	1	2人	2DK	40	有
6	板橋区	板橋富士見町アパート	板橋区富士見町20	1	1~2人	1DK	32	有
7	足立区	鹿浜五丁目アパート	足立区鹿浜5-24	1	1~2人	2DK	33	有
8	足立区	弘道二丁目第3アパート	足立区弘道2-25ほか	2	1~2人	1DK	32~34	有
9	武蔵野市	武蔵野緑町二丁目第3アパート	武蔵野市緑町2-6	2	1~2人	1DK	33	有
10	府中市	府中南町四丁目アパート	府中市南町4-40	1	1~2人	1DK	32	有
11	昭島市	中神第3アパート	昭島市中神町1237	1	2人	2K	37	有
12	町田市	高ヶ坂第2アパート	町田市高ヶ坂7-28	1	1~2人	1DK	34	有

〈子世帯が申込みできる地区〉

申込番号	区市名	住宅名	所在地	募集戸数	入居対象	間取り	面積(m ²)	エレベータの有無
13	新宿区	戸山ハイツアパート	新宿区戸山2	1	2人以上	3DK	38	有
14	墨田区	横川五丁目第2アパート	墨田区横川5-9	2	2人以上	2DK	54~55	有
15	品川区	西五反田三丁目アパート	品川区西五反田3-6	1	2人以上	2DK	58	有
16	杉並区	高井戸西一丁目アパート	杉並区高井戸西1-28	1	2人以上	2DK	55	有
17	練馬区	練馬北町二丁目第4アパート	練馬区北町2-12	1	2人以上	2DK	40	有
18	足立区	竹の塚六丁目アパート	足立区竹の塚6-18	1	2人以上	2DK	40	有
19	江戸川区	小松川二丁目第3アパート	江戸川区小松川2-9	1	2人以上	2K	37	有
20	小平市	美園町一丁目アパート	小平市美園町1-8	1	2人以上	2DK	50	有
21	日野市	日野大坂上三丁目アパート	日野市大坂上3-11-1	1	2人以上	2DK	53	有
22	多摩市	多摩ニュータウン永山三丁目団地	多摩市永山3-12-1	1	2人以上	2DK	40	有

■ 親子ふれあい住み替え募集についてのお問い合わせ先

JKK東京 都営住宅募集センター 入居案内係 ☎03-3498-8894(代)

令和4年度 お客さまアンケートを実施します

JKK東京のお客さま満足度を把握するため都営住宅等にお住まいの方を対象とした郵送アンケート調査（無記名方式）を実施します。

このアンケートは毎年実施しており、11月から12月に行う予定です。都営住宅等にお住まいの方の中からアンケートにご回答いただく世帯を無作為に抽出し、調査票を郵送いたしますのでご回答をお願いいたします。（全世帯の方が対象ではありません。）

アンケートでご回答いただいた内容は、お客さまサービス向上のために活用させていただきますので、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

「東京都パートナーシップ宣誓制度」が始まりました!

東京都は、多様な性に関する理解を推進するとともに、人生のパートナーとして歩むLGBT等のお二人の生活上の困りごとを軽減するなど、暮らしやすい環境づくりにつなげるため、令和4年11月から東京都パートナーシップ宣誓制度を開始しました。

東京都パートナーシップ宣誓制度について

パートナーシップ関係にある二人からの宣誓・届出を、都が受理したことを証明（受理証明書を発行）する制度です。都内でも16自治体（※）が同様の制度を導入する中、都は全国の自治体で初めて、届け出から発行までオンラインで実施します。また、日常生活のさまざまな困りごとの場面で受理証明書が活用されるよう取り組んでいきます。（※令和4年9月現在）

《対象》

以下の全てを満たす二人

- 二人がパートナーシップ関係にあると宣誓したこと
- 二人が成年であること、配偶者（事実婚を含む）・別のパートナーがいないこと、近親関係にないこと
- 二人またはいずれか一人が都内在住、在勤、在学であること

《パートナーシップ関係》

双方またはいずれか一方が性的マイノリティ（LGBT等）であり、人生のパートナーとして相互の人権を尊重し、日常の生活において継続的に協力し合うことを約した二人の関係のこと。

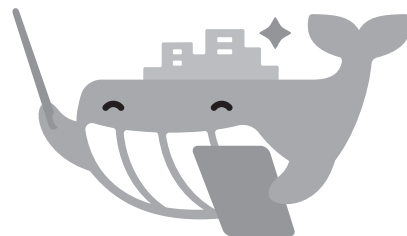
■「東京都パートナーシップ宣誓制度」についてのお問い合わせ先
東京都総務局人権部企画課 ☎03-5388-2337

詳細はこちら
(人権部HP)



パートナーシップ受理証明書等は、 都営住宅等の手続きに活用できます

パートナーシップ関係にある方の同居手続や、名義人の死亡等のやむを得ない事情があり、パートナーシップ関係にある同居者が使用承継手続をするときなどに、東京都パートナーシップ宣誓制度受理証明書または都と相互活用可能な自治体*の発行する証明書を活用することができます。



*相互活用可能な自治体については、東京都のホームページ等でご確認ください。

■都営住宅等の手続きについてのお問い合わせ先

6ページ「JKK東京 お客さまセンター」の電話番号①まで

「住宅用火災警報器」を取替えています！

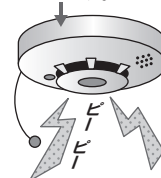
住戸内に設置している住宅用火災警報器の取替工事を進めています。この警報器は東京都火災予防条例により設置及び維持管理が義務付けられた設備ですので、工事のお知らせがあった場合はご協力をお願いいたします。

◆訪問販売等の悪質業者にはご注意ください◆

取替工事はJKK東京が発注した工事会社が行います。

費用は一切かかりません。みなさん自身で購入する必要もありません。

この部分に設置年度が記載してあります。



もし警報音が鳴ったときは…

◆火災のとき◆

火元を確認し避難してください。119番通報と可能であれば初期消火を行ってください。消防への通報とあわせて、JKK東京 お客さまセンター（6ページの電話番号②）にもご一報ください。

◆火災ではないとき◆

本体の警報停止ボタンを押していただくか、ひもを引いてください。警報音が止まり、通常の状態に戻ります。その後、室内の換気をしてください。

— 会社からのお願い —

住宅用火災警報器は概ね10年で交換していますが、お住まいのみなさんの不在等により交換できていない住宅があります。劣化等により、火災の発見が遅れる可能性がありますので、住宅用火災警報器が取替または設置されていない場合は、JKK東京 お客さまセンターまでご連絡をお願いいたします。

事故・火災発生時のお願い

お住まいの団地で事故や火災が発生した場合は、警察・消防への通報のほか、下記のJKK東京 お客さまセンターにご一報ください。

ボヤなど軽微なものでも、安全確認や修繕が必要となる場合があります。

■事故・火災発生時のご連絡先（24時間365日お受けします）

6ページ「JKK東京 お客さまセンター」の電話番号②まで

火の取扱いには十分ご注意を！

都営住宅等における火災の主な原因は、調理中の出火、たばこの不始末、放火などです。

調理中に調理台のそばを離れると、重大な事故につながる可能性がありますので注意が必要です。たばこ等の火の取扱いにも十分注意しましょう。

また、放火されない環境作りと緊急時の避難のために、廊下・階段・バルコニーには物を置かないようにしましょう。



令和5年度分 台所流し用排水管清掃の申込受付について

東京都では、年に1回程度、台所流し用排水管清掃を実施していただくよう、みなさんをお願いしています。

ご希望の団地については、清掃に要する費用を共益費としていただき、東京都がみなさんに代わって年1回の清掃を実施します。受付期間中にお申し込みください。

●清掃の範囲

台所流し用排水管のうち、流し部分から屋外の「第1ます」までが対象です。



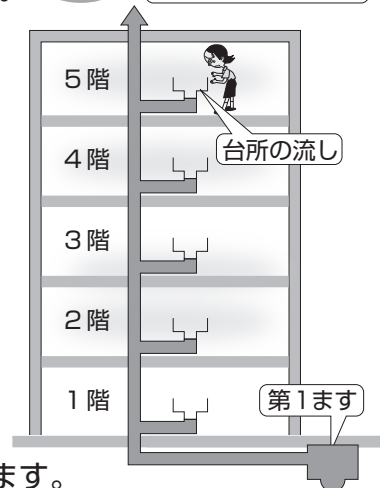
●申込条件

- ① 原則として団地単位で、みなさん全員の同意が必要です。ただし、棟単位でも受け付ける場合があります。詳しくは、JKK東京 お客さまセンター（下記の電話番号①）までご連絡ください。
- ② 清掃に要する費用（1戸あたり月額205円、年額2,460円）を令和5年4月から毎月使用料とともに支払っていただきます。

●申込方法

ご記入いただいた申込用紙を受付期間内にご提出ください。

- ① 新規でご希望される団地 JKK東京 お客さまセンター（下記の電話番号①）までご連絡ください。
- ② 継続でご希望される団地 令和4年度分の清掃に申し込まれた団地には、代表の方に令和5年度分の申込用紙を10月下旬に送付しています。



●申込受付期間・申請先

- ① 期間 令和4年11月1日(火)から11月30日(水)まで
- ② 申請先 受持ちの窓口センター

☆お問い合わせは、JKK東京 お客さまセンターへ☆

受付時間：9時～18時（土日・祝日・年末年始は除く）

① 各種お手続き 使用料のお支払い 住まい方のご相談

ナビダイヤル

☎0570-03-0071

携帯電話の無料通話分や割引サービスがご利用可能な方

☎03-6279-2652



② 修繕のお申込み・ご相談

漏水等の緊急修繕、事故や火災、断水、居住者の安否に関わる緊急のご連絡は24時間365日対応

ナビダイヤル

☎0570-03-0072

携帯電話の無料通話分や割引サービスがご利用可能な方

☎03-6279-2653



ナビダイヤルとは

固定電話からおかけの場合、市内通話料金で通話できます（公衆電話を除く）。
携帯電話からおかけの場合、各電話会社の無料通話分や割引サービスは適用されません。

- ・すべての電話番号で通話料がかかります。
- ・お客さまセンターでは、月曜日及び休日の翌日の午前9時から10時までの時間帯は電話が混み合いつながりにくい状態となる場合があります。お急ぎでない方は他の時間帯をご利用ください。
- ・「名義人番号」をお伝えいただくと、お問い合わせに要する時間が短縮されます。

ホームページ のご案内

東京都住宅政策本部

<https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/>



東京都住宅供給公社

<https://www.to-kousya.or.jp/>



「すまいのひろば」外国語版はこちら
Foreign-language versions



「すまいのひろば」は再生紙を使用しています。

SAVE THE GREEN EARTH!